

## ほらふき男爵のトリレンマと「対象の完全なる把握の希求」

高木 健治郎

### 1. 掲載の初めに

この論文は、2005年7月下旬に哲学若手研究者フォーラムで口頭発表した内容に、加筆修正を加えたものです。論文の大きな目的は、人間の知の体系を整理する1つの見方を提示することです。この1つの見方は、名称がまだ曖昧ですが「方法論的直観主義」といい、出発点とポイントは大きく分けて以下のようになります。

#### 出発点

- ① 「これは何か」と問われた時に、人間はそのまま答えられない  
例えば、コップを指さす時、用途の「コップ」、色の「白」、質感の「すべすべ」など幾通りもの答えがあつて迷う。
- ② 「人間が最初に触れる知は、分類された知であり、それを受け入れている」  
例えば、小学校で国語、算数、社会と違う時間に分類されて知識を受け入れる。
- ③ 「知という観念の総体が、世界の事象群によって検証される時、全体性を持つ」  
例えば、自然科学の理論の1つ1つの事象は、デュエムの言うように理論全体と切り離せません<sup>1</sup>。

---

<sup>1</sup> 後述しますが（脚注6近辺）、デュエム・クワインテーゼではなく、デュエムのみの考え方に寄っています。それは人文科学や社会科学においては、事象からの検証という作業が行われない、と筆者が考えるためです。また、非常勤講師として高校で物理を教える傍ら、個人的な実感として強く感じています。

## ポイント

- I 「人間は目に見えている対象を「完全に把握」出来ると思ってしまうが、幻想である」

例えば、コップを指さし「これは何か」という時、用途の「コップ」、色の「白」、質感の「すべすべ」など幾つも答えが出てきて「完全な1つ」の答えは持てない。
- II 「完全に把握」は出来ないが、見方を決定すると把握できる」

コップでは用途や色や材質という見方、小学校では国語、算数、社会という見方の決定で知識の足がかりが得られる。
- III 「つまり、人間の知で現象を対象とする場合は、対象と方法が不可分である」

コップを指さし「これは何か」に「コップ」と答える時、用途という見方（単純ではあるが方法）を切り離して独立に知として提示出来ません。
- IV 「そうすると、哲学の目的とされてきた「経験とは何か」、「神とは何か」、「人間とは何か」のような方法の提示されない問題設定自体が、論理的に不十分な問いになる」

哲学の知の体系では、「経験」が、「誰々の」という見方を提示しないと語れず、また、統一された「経験」も求められません。

以上のように、本論の前に出発点とポイントを整理しておきました。

フォーラムの発表中、あるいは発表後に、「ほらふき男爵のトリレンマ」と方法論的直観主義の結びつきが分りづらい、というご指摘を多々頂きました。加筆修正でどこまで補えたか不安ですが、この論文の意図は、「ほらふき男爵のトリレンマ」の解説ではなく、西欧の知全体について考察されている「ほらふき男爵のトリレンマ」を足がかりにして、私自身が提示したい「方法論的直観主義」を明確にしていく点にあります。そのため、発表時の原稿の「1. 初めに」を「2. 論文の始めに」として以下順に番号をずらし、「1. 掲載の初めに」と題して、出発点とポイントを整理して付け加えました。

## 2. 論文の始めに

「ほらふき男爵のトリレンマと「対象の完全なる把握の希求」」が本論のテーマである。本論は、2004年度哲学若手研究者フォーラムで発表した「再現性からの知識」の内容と連続している。そして、古代懐疑論から続いてきた基礎言明の問題についての新しい試みである。「再現性からの知識」については、読み返すと穴がいくつかあるものの、「方法論的要請によって、対象とする知識体系全体に差が生まれる」という大前提は踏み外していないように考えている。また、この議論は科学哲学を代表するカール・R・ポパーの根本的な概念である「反証可能性」への建設的批判と補足を出発点にしている。ポパーへの検討については拙論「反証可能性と数学的体系」、「反証可能性とテスト可能性」、「反証可能性と再現性」を参照されたい。

「再現性からの知識」の対象は、「哲学的知識を導出するための方法論的手法」や「哲学的知識とはどのような論理性を持っているか」であった。各論の知識の論理性ではなく対象知識全体を覆う論理性は、対象知識に求められている方法論的要請、そして方法論的手法によって決定するとした。それゆえ、本論「ほらふき男爵のトリレンマと「対象の完全なる把握の希求」」では、哲学的知識を構築する際の方法論的前提を論の中心にして述べていきたい。特に、「ほらふき男爵のトリレンマ」とそれを乗り越えようとした汎批判的合理主義の共通点を「対象の完全なる把握の希求」として指摘し、それが方法論的無前提によって成立していること、また、それが成立しない理由を小学校の時間割が1つの科目でない事など3つの理由を挙げる。そして最後に、「対象の完全なる把握の希求」を乗り越える方法として、前回の発表等で提議した「方法論的直観主義」を述べていくことにする。

## 3. ほらふき男爵のトリレンマ

では、「ほらふき男爵のトリレンマ」について述べていく。まず、何故、「ほらふき男爵のトリレンマ」を取り上げるかという理由からである。それは、近代西欧哲学の重大で根本的な困難が生じている、と考えるからである。ここか

ら「4.「ほらふき男爵のトリレンマ」と汎批判的合理主義の「対象の完全なる把握の希求」の前までは、小河原誠著「ほらふき男爵のトリレンマと合理主義の問題」のほぼ引用と要約である。

まず、西欧思想の基本的潮流は合理主義 (rationalism) であると言えます。この合理主義は「議論によって根拠 (基礎) を求めていく精神」であり、古代ギリシャにおいては水や、火や空気といった物質の最終的根拠を与えようとする存在論的根拠へ、近代の初頭には懐疑主義を克服するためにデカルトを代表とするような明証的な最終的根拠を与えようと認識論的根拠へ変更しました。後者の認識論的な根拠を求めるような傾向を持った合理主義は、イギリスの経験論と大陸合理論を含んでいます。これに対するのは、神秘的体験や神秘的体験によってゆるぎない根拠を得ようとする、宗教学の神秘主義です<sup>2</sup>。

さて、この議論によって根拠付けを求める合理主義を、ポパーの弟子である H・アルバードは、古典的合理主義と呼ぶのですが、重大な内在的な困難が生じることを指摘しています。それを幾つかのユーモアをまじえて「ほらふき男爵のトリレンマ」と名づけました。

この「ほらふき男爵のトリレンマ」とは、知識の根拠づけで3つの論理的な困難が生じる、ことを表しています。

1 つ目は、われわれが、古典的合理主義の精神に従って、知の基礎づけを試みると、一旦は基礎づけられるが、その基礎づけはさらに基礎づけを必要とする、という無限に続く過程のことを指します。つまり、基礎づけの無限背進が生じてしまう、というのが第一の論理的困難です。もちろん、議論によって根拠を求めていくという合理主義の方法論的要請を満たしたことはなっていないのです。

2 つ目は、基礎づけの論理循環が生じている場合を指します。最も単純な例はトートロジーです。A を基礎づけるのが B であり、B を基礎づけるのが A になっている場合です。これは拙論「反証可能性とテスト可能性」で、「経験」、「テ

---

<sup>2</sup> 筆者は最終的には、存在論的根拠を与えようとする自然科学をも取り込もうと考えていますが、ここでは小河原氏の論に沿ってそのままの範囲で進めていきます。

スト可能」、「反証可能」、「観察可能」などについてポパーも同様であることを指摘しました。

3 つ目は、最も症例数が多いと思われませんが、議論による基礎づけ作業を権威や権力等によって打ち切ってしまうケースを指します。この基礎づけの中断、と呼ばれる事態は、多くの社会集団内で、あるいは書物の中でも無自覚に隠されています。最も高い権威は神格化であり、あるいは社会的名誉や権力等が用いられています。有効性の視点から捉えずに、議論による根拠の追求という視点に立つならば、この基礎づけの中断は、論理的な基礎づけの放棄と看做せません。

このようにアルバートは、古典的合理主義が、無限背進、論理的循環、恣意的中断の3つに行き着かざるをえないという論理的事態を「ほらふき男爵のトリレンマ」と提示しました。

この論理的アポリアは、哲学史を遡ると古代の懐疑論者セクストゥス・エンピリコスによって述べられており、また懐疑論者に限らず幅広い哲学者たちによって指摘されていました。リチャード・H・ホプキンは、時代の例としてドイツの宗教改革の時代を挙げています。また、ポパー学派内ではポパーを筆頭に高弟であるW・W・パートレイによって脱出の試みが成されていました。パートレイによると、古代の懐疑論者の論理的アポリアを処理した道は、あらゆる議論の根拠を心の中で均衡させて、アタラクシア（心の平安）をえようとするエポケー（判断停止）でした。そして、その時々々の現象に随って生きる道を選択したのです。つまり、合理主義の「議論によって確実な根拠をえる」という方向を放棄するものでした。

これと対極のフェディイズム（fideism）もこの論理的アポリアを権威によって解決しようとしていました。リチャード・H・ホプキンは、「認識には信仰が先行しなければならない」と述べているのです。

他に例を近代哲学に求めるのなら、デカルトの場合は、理性における明晰判明の観念が最終的な根拠になりますし、ベーコンの場合は、感覚器官に与えられる汚れなき感覚所与が最終的な基礎ということになります。

しかし、何れもが、その後の哲学史が証明しているように最終的な根拠を導

き出し、絶対的な権威による解決などによって、論理的アポリアを解決した訳ではなかったのです。そこでポパーは、このような事態をさして、ヨーロッパ思想の「権威主義的構造」と呼んでいました。ヨーロッパの思想は、懐疑主義に逃げ込まない限り、何らかの権威を必要とする権威主義的構造を払拭できなかった、と言うのです。

これに対してポパーは、あらゆる「議論によって根拠を求める精神」を「議論によって確実な根拠を求める精神」と捉え、こうした合理主義の傾向を放棄することで「ほらふき男爵のトリレンマ」を解決しようとしていました。つまり、「如何なる信仰にも如何なる事実にも如何なる観念にも最終的な根拠を与えない」として汎批判的合理主義（Pancritical Rationalism）を打ち出すのです。これは事実問題として基礎づけの無限後退を生みますが、論理問題としては無限後退して基礎づけを放棄している、という意味になります。また、「全て議論から「確実」を求めない、一切を批判にさらす」という要請を、「非正当化主義（non-justificationism）」とし、パートレイはポパーとブッダの類似性を指摘します。西欧合理主義の限界がインド思想と共通点を持つというのです。小河原氏は、ここに「西洋および東洋の哲学史を再検討し、書き直していく上で、ひとつの非常に重要な視角をも用意していると言えるのではないのでしょうか<sup>3</sup>と結んでいます。

以上が、非常に簡単ですが、「ほらふき男爵のトリレンマ」とその周辺の議論です。続いてこの論理的アポリアに対して、「方法論的直観主義」の視点から切り込んで行きたいと思います。

#### 4. 「ほらふき男爵のトリレンマ」と汎批判的合理主義の 「対象の完全なる把握の希求」

古代からあった懐疑論の基になっていた「ほらふき男爵のトリレンマ」に対して、ポパー学派は、「反証可能性」を軸にして「非正当化主義」という要請を元にして「汎批判的合理主義」を打ち立てました。これをめぐる議論の中には、

<sup>3</sup> 「ほらふき男爵のトリレンマと合理主義の問題」 小河原誠 鹿兒島大学人文科学論集第19号17頁

単なる誤解を超えてなお批判として成立している議論もあります。私は、その中にさらに一石を投げようと考えています。

そのための方法と、「ほらふき男爵のトリレンマ」とは、「議論によって確実な根拠を求められる」という前提を疑った点に共通点があります。そうした意味において、「非正当化主義」と同様の足がかりを持っている方法です。つまり、対象範囲として、古代の懐疑論や近代哲学を含めつつ、さらに「汎批判的合理主義」の前提も疑います。

では、「ほらふき男爵のトリレンマ」と「汎批判的合理主義」に共通する前提とは何でしょうか。

それは「対象が対象によって決定する」、あるいは「対象が主体によってのみ述べられる」、あるいは「対象は論理的には無限に批判可能である」という3点に共通する、「対象は、その対象を完全に、かつ独立に捉えられる」というものです。「合理主義」と「汎批判的合理主義」に抜けているのは、最初に「ポイント」で挙げたように「対象と方法との相補的關係」という視点です。

西欧哲学の合理主義において、この点は3節で述べてきたように、判りやすいものと思われます。認識論上の観念論と実在論は、いずれにしても確実な議論で対象を求めようとしていきます。両者に代表されるような議論は、対象を完全に捉えられる事を、その捉える地点までの道のりがある事を、前提にしています。他方、これに対して神秘主義は、道のりにおける確実性や、ある場合は客観性を放棄しながら直観的に、それは最終的には権威主義によって確証を与えられるのですが、個別に対象を完全に把握する事を目指しています。神秘主義の方が、実は「対象の完全なる把握の希求」という前提が強く、西洋、東洋を問わずに独善に陥る傾向にあるのですが、論点から外れるので指摘に留めておきます。

逆説的に言うならば、これらは「対象の完全なる把握の希求」によって、他の理論との並存の論理的可能性を全く考慮していないのです。「対象の完全なる把握」によって導き出されるのは、その対象の完全さによる、他の論との論理的な並存の不可能性です。ここでは「対象の完全なる把握」が「方法の完全なる把握」を含意していると言えます。無限に遡及できる、という「方法を完全に把握している」、と汎批判的合理主義については指摘できるでしょう。知の体

系の論理性に注目した場合、どこまでが方法論的に妥当な範囲なのかを検討しようとはしない、と言い換えても良いでしょう。完全なる、あるいは完全であって欲しいと希求された論と論との選択のみがある、という事態になっているのです。科学哲学で言いますと、ポパーとクーンは各人の全体の知の体系が並存する、ということは念頭になかったようです。両者とも自然科学を描き出そうとして、反証可能性とパラダイムシフトに代表されるそれぞれの知の体系を提示しました。その際、反証可能性で描き出せる限界としての「自然科学像」という視点は欠けており、全体としての論理の構築を行っていませんでした。デカルトとライブニッツも同様でしょう。こうした事態に隠されているのは、「対象の完全なる把握の希求」なのです。この議論は曖昧のようではありますが、自然科学という現象からの検証を受ける観念の総体として捉えると、明確になると思われます。詳細は以下に譲るとして、ここまでが、「議論によって確実な根拠を求められる」という前提についてです。

「非正当化主義」の要請によって成り立つ「汎批判的合理主義」も、事実上の確実性を放棄しながらも、論理上はその「対象の完全なる把握の希求」を棄てた訳ではありません。逆の視点から眺めると、「対象の完全なる把握の希求の希求」を「議論によって確実な根拠を求める精神」の上に優先順位をつけた、と捉えられるかもしれません。これは、ポパーにおいては、「反証可能性を持つものが科学である」という定式に端的に見て取れます。というのは、ポパーが「科学」という言葉を使用する場合、ポパーの定義した「科学」という用語は一般的な学問分野の全てにおいて使用可能なのです。「科学」という「対象の完全なる把握の希求の希求」が成り立つ事によって、あらゆる分野に適応可能になるのです。こうした傾向は、後期になると「3世界論」などの出発点になっている、と筆者は考えています。あるいは、「反証可能性」がポパー独自の定義した「経験」と「科学」によってトートロジーになっているのですから<sup>4</sup>、「合理主義を反証可能性の中に隠した」と言えます。

そしてこの「対象の完全なる把握の希求」は何によって成立しているか、合理主義に対するポパー学派の「非正当化主義」を引用するならば、何によって

---

<sup>4</sup> 先に挙げた拙論「反証可能性とテスト可能性」の結論を参照下さい。

正当化されているのでしょうか。それは、自ら構築した知の体系全体に対する方法論的限界を知らないことから発しています。言い直せば、自ら構築した知の体系を含む該当範囲の知識全体に求められている方法論的要請を無視している、あるいは無自覚である、と言えるでしょう。哲学的知識は、何れの分野にも該当する汎用性がある、と信じているからこそ生じます。そこで、この自らの知の体系が所属する全体の知識の前提条件がないとしている点を「方法論的無前提」として指摘できるかと思えます。

以上のように、合理主義と汎批判的合理主義に内在する、無意識的と思われる前提は、「対象の完全なる把握の希求」、あるいは「方法の完全なる把握の希求」なのです<sup>5</sup>。この前提に踏み込んでゆきたいと思えます。

## 5. 「対象の完全なる把握の希求」について

「対象の完全なる把握の希求」に踏み込むのは、以下の3つの理由からです。

1つ目は、「対象の完全なる把握の希求」を求めている以上、合理主義においては「ほらふき男爵のトリレンマ」に陥る、ということは、引用した通りです。また汎批判的合理主義においては、事実問題と論理問題を全く切断しなければならなくなる、という不合理が生じるからです。我々が論理上の議論している問題を現実問題と全く切り離して考えなければならないものならば、それは単なる宗教教義と同様の呪文の効果のような無味乾燥なものになり、懐疑論のようにカウンターバランスとしてだけの役割しかなくなってしまうからです。

例えば、中学や高校の確定的知識（特に物理学や化学のような）に非正当化主義を純粹に当て嵌めようとすれば、疑いえる語彙、構成、構造などを全て疑わなくてはなりません。そこで出てくるのは、「全ての知識は間違っているかもしれない」というカウンターバランスの効用だけになってしまいます。その原因の1つとして、1つ1つの事象の反証可能性と、事象とともに提示した理論

---

<sup>5</sup> なおこの前提は、宗教的発端から西欧思想の字義主義と結びついて、近代科学の発展に大いに寄与し、現在も浸透していると思われます。また、「方法の完全なる把握の希求」の中の「方法」は一般用語ではなく、「対象の完全なる把握」によって導き出されている点に留意して下さい。同時に「対象の完全なる把握」は「方法の完全なる把握」を含意していることにも留意下さい。

全体との不可分をデュエムのように連動させていないことがあげられます。これは、ポイントのⅡとⅢに該当します。常に改訂可能でなければならない、または常に反証可能でなければならない、というのは、先ほど述べたように現在よりもより良いものが出てくる可能性を示唆しますが、と同時に「完全なる対象の把握の希求」が含まれており、この両者によってラカトシュの提示したように、現実的な不合理性を生じてしまうのです。

ですから、「対象の完全なる把握の希求」を求める事は、「ほらふき男爵のトリレンマ」に論理上陥らなかつたとしても、われわれを知の世界に踏み出さない「ほらふき男爵の縄」<sup>6</sup>とでも言えるような問題が出てくることとなって、われわれは何時までたっても「ほらふき男爵」から逃れられなくなってしまうのです。

もう1つは、論理上幾らでも疑いえるとする汎批判的合理主義を採用する場合、その採用するという行為の中にすでに何処かで前提を、「正当化ではない」にしても採用しているということです。しかし、これはデュエム・クワインテーゼを用いてクワインが知識全体にホーリズムを還元したような過ちを犯しています<sup>7</sup>。我々の知識は、基礎言明の受け入れにおいて、1つの前提を事実上においても論理上においても採用しているからです<sup>8</sup>。その上に立って行って最終的に立っている立場を破壊しよう、というのはクワインの船の寓話のようです。

例えば、われわれは、最初に知識を吸収する小学校において「全ては正しくないかもしれない」という前提をとっていません。「正しい」として受け入れ、その上で訂正や校正をしていきます。しかし、その訂正や校正は、筆者の言う知識の本質的部分の放棄ではありません。ここでいう知識の本質的部分の放棄とは、例えば国語（日本語）という知識の放棄をさします。汎批判的合理主義が、論理上、無限に遡及可能で全ての対象範囲に適応可能である、としている

<sup>6</sup> ほらふき男爵のトリレンマで感わされなくなった私たちは論理上批判したり肯定したりと自由に話せるようにはなるのですが、ほらふき男爵の縄に縛られてしまって一歩も動けなくなってしまうという意味で、実際上の問題に何時まで経っても触れられなくなってしまう、という意味です。

<sup>7</sup> この点は、デュエムのホーリズムの範囲が自然科学に限られたのに対して、クワインが知識全体に広げてしまった事を指します。ここで論文の発端が生まれたように思われます。

<sup>8</sup> この論文では基礎言明に限りますが、最終的には知識全体に広がると考えています。

ことは、知の体系全てを改定の対象とは出来ない点において限界があるのです。これは国語（各使用言語という意味で）が、各国や地域において異なる点、あるいは理科や社会が別々の時間に教えられている点において傍証されます。要所は、対象と方法とが別個にそれぞれ改定可能や反証可能である、とした点にあり、要点は、我々がそのように現実的に知を吸収していない点、さらにはその抽象化された知の知識そのものがそのようになっていない、という点にあります。この点の説明は次の「方法論的直観主義」に延ばします。

3 つ目は、前回の論文「再現性からの知識」で挙げた「哲学的知識の限界」からです。哲学的知識は、その前提として「対象の完全なる把握の希求」が特に強いのです。「人間と何か」という問に対して1つの答えがある、それを探す、というのが哲学の全てであるかのようです。あるいは「人間とは何か」と疑う、などといった懐疑と言い換えても良いでしょう。その「人間」に1つの答えがあるかのようです。そこへの道のりや結論が哲学的知識、という考え方があるのではないのでしょうか。これは抽象的な対象と概念によって構築される哲学では特に強いのですが、他の人文科学や社会科学、自然科学においても多くの場合に受け入れられている考え方です。ただ、自然科学には、これとバランスを取るもう1つの方法論的要請や方法論的手法などが要件づけられています。

しかし、哲学においては、先論文で指摘したようにそのバランスを取る方法論的要請や方法論的手法が、考慮されてきませんでした。その最も顕著な例として「対象の完全なる把握の希求」が挙げられるでしょう。この点が、論理的に追求されてこなかったのではないか、と思われるのです。古代懐疑論者のように追及の判断停止、あるいは近代科学における認識論上の確実な根拠と結びつけるなどです。この点を指摘するには一定の意義があるように思われます。

では、この「対象の完全なる把握の希求」は、どのように捉えるべきかを自説に引き付けて、次に述べて行きたいと思います。

## 6. 「対象の完全なる把握の希求」と方法論的直観主義

最初に「対象の完全なる把握の希求」を再度定義します。

「対象の完全なる把握の希求」とは、「自然科学的な原子の結合によって構

築された物理的対象<sup>9</sup>の全てを記述できると考えて求めていくこと」である。逆から説明すれば、「眼前の対象をそのまま記述できる。しかし、その方法が見つかっていないだけだ」となります。例えば、哲学の知識において各学者の論内にある1つの言葉、例えば「経験」や「事象」などに優劣が無いと考えています。これは「その方法が見つかっていないだけだ」という論の並存と、「そこに判定基準がない」という前提に立っています。つまり、方法論的要請などによって峻別していくという考え方が見られないのです。

しかし、われわれは、「対象の完全なる把握」は希求できても、それを現実に成立させられません。眼前にある物理的対象は、人によって十全に説明し得ないのです。それはほらふき男爵のトリレンマで述べてある通りなのです。結論が先になりましたが、その説明をしていきます。「方法論的直観主義」において事実には以下の4つがあると考えているので、先に説明します<sup>10</sup>。

- ① 生の事実：これは切り取られる前のもの。人文科学などが仮定する事実。厳密な意味での反証可能性なし。③と混同される事が多いが、方法論的要請の無いままの事実。
- ② 現実的事実：日常感覚的な事実。これは計測など、方法が決定されて切り取られたものも含む。
- ③ 理論的事実：理論負荷性によって理論体系と一致した事実。数学的体系や誤差などの近似によって成立し、自然科学の再現性の対象となる事実
- ④ 触れられない事実：完全に把握された事実。不可知の事実。錯覚上のみ現れる虚無的事実。

各点についての詳細な議論は他に譲るとして、先ほどの結論は、①を②や③

---

<sup>9</sup> 最初に触れた観念的存在、すなわち再現性が方法論的要請として課されていなかった古代ギリシャのアトム（原子）を排除している。また、これは再現性によって証明され、かつ現実世界の日々の生活の中で、携帯電話や紙などによって証明され続けている原子の意味。

<sup>10</sup> 「4つの事実」に関しては公刊された文章がないので、稚拙な自説の一部と考えて頂きたい。

として扱っているということになります<sup>11</sup>。この具体的な例を3つほど挙げます。

1つ目は、「これは何か」を質問した時に、われわれは答える言葉を持ってない、ということです。色で捉えるのなら何々、形で捉えるのなら何々、用途で捉えるのなら何々、位置や時間で捉えるのなら何々、となります。例えば、音であれば、物理学により規定する場合は、数式によります。音楽は音階によって、国語は言語によって語彙によります<sup>12</sup>。これは「物理的対象を人はそのまま十全に説明し得ない」という例になり、①と②や③は異なるという例になります。これは全ての物理的対象において成り立ちます。つまり、基本的な事実を含む言明においてわれわれは、既に多様性を、筆者の言葉で言い表すのならば、相補性ならぬ多補性を保持しているのです<sup>13</sup>。

2つ目は、われわれは何故、(各国の) 国語、数学(算数)、社会、理科、音楽などの教科を別々の時間に分けて学習しなければならないか、という点です。英語と日本語は同じ物理的対象を異なった言葉として表す、という意味ではありません。国語によるその対象の把握方法と、理科によるその対象の把握方法が異なるがゆえに、方法によって切り取られた対象が異なる、という意味です。こうした各地域各時代を超えた知の体系の初歩において、「方法によって対象が異なって記述される」というのが傍証されています。もし、われわれ人間が、「対象の完全なる把握」が可能ならば、知の体系の初歩学習方法において1つになっているはずなのです。数千年を経て数々の天才をもってしても成しえなかったこの「対象の完全なる把握」に対し、1つ目のような現実の事実からの根拠も、こうした2つ目の歴史的経緯からの傍証も例として挙げられます。

3つ目は、自然科学内の議論にその例があります。2つ目のような考え方は、デュエムによって既に自然科学の議論として「物理学上の実験というのは、単

<sup>11</sup> また、合理主義の目標は④であった。自然科学は④を③に置き換えることによって発展してきたと思われる。

<sup>12</sup> またこれは日常会話において「方法はAでその場合の用語の何々」と限定しないで話しているという事実問題を論理的問題にそのまま還元してしまうことも素因でしょう。

<sup>13</sup> 「相補性ならぬ、多補性」については論文として公開されていないので、詳解は留め置いた。文章上に沿った意味としてのみ捉えて頂きたい。

独の仮説を偽としうるといふことは決してなく、ただ理論の全体を偽となしうるのみである」<sup>14</sup>と指摘されておりました。そして、量子論やクォークなどの現代物理学においては、自然科学は数学的体系によって置き換えられた事実であり、その数量は理論的な事実である、という側面を否定する事によって、捉えられなくなってきています。具体的には、実験によって現れてきたプロットを打った Y-X 平面は、その実験に使用された理論に無知な人には、そのプロットの意味が判らないことを言います。

または、数学と物理の根本的な差である次元、あるいは次元解析は、日常世界を感覚所与による事実ではなく、対象の次元を限定することで数量化することで成立します。さらには、有効数字や工学的な計器等々によって誤差を切り捨てる事で、時間空間を超越すると仮定する理論的事実となるのです。その際に重要なのが、次元の限定に始まる方法の決定、という作業です。

以上の3つの何れもが、「対象の完全なる把握」を論理的に否定しています。そこで、前回の発表の流れにそって、「方法論的直観主義」を提案します。方法論的直観主義の要点は以下の通りです。

- ① 人間は物理的对象や言語の語彙のような基本となる対象（基礎）言明において、その対象言明を十全に現す言明を持つことは出来ない。
- ② それゆえ、人間は対象言明を表現するために、方法を決定しなければならず、対象言明は方法と不可分であり、方法によって物理的对象や言語の語彙は如何様にも変化しうる。
- ③ ②は人間の可知の限界を示す。

以上が、今回、「方法論的直観主義」に加えた要点ですが、さらには知識論全体や自然科学との関連問題も残っています。さらに、ポパーとの相違や新科学哲学などへの提言も考察中ですが、本論文は、西欧思想の根本である合理主義と、その論理的アポリアである「ほらふき男爵のトリレンマ」を乗り越えようとした汎批判的合理主義の共通点にして、これまで無前提であった「対象の完

---

<sup>14</sup> 『物理理論の目的と構造』、P.デュエム著、小林道夫、熊谷陽一、我孫子信 訳、勁草書房 6章 2。

完全なる把握の希求」を明確にしつつ、建設的批判でしたから、ここで踏み止まることにします。

## 7. まとめ

以上のように、「ほらふき男爵のトリレンマと「対象の完全なる把握の希求」」について述べてきました。まず、西欧思想の基本的潮流の合理主義が陥る3つの論理的アポリアとしての「ほらふき男爵のトリレンマ」に触れ、次に、この論理的アポリアの前提を乗り越えるためにポパー学派がとった汎批判的合理主義について、小河原誠論文を要約しながら述べました。汎批判的合理主義は、古典的合理主義が前提としている、基礎づけとしての正当化を放棄する事で生まれました。そこで、この合理主義と汎批判的合理主義が前提としている「対象の完全なる把握の希求」を放棄する方向で批判をしました。その事で生まれたのが、「方法論的直観主義」です。

「対象の完全なる把握の希求」については、その不具合や前回の発表で指摘した論理的矛盾などを3点挙げました。次に「4つの事実」という考え方を出し、「方法論的直観主義」を導入する理由を3点述べました。しかし、「4つの事実」や「多補性」などの概念は、公刊された論文の形で公表されておらず、かつ、非常に粗雑な提示になりました。この点は本論の論理的構築の腰部ではないにしても、反省すべき点です。

そして最後に方法論的直観主義を3つのフレーズで提議しました。3つのフレーズに限られてしまったのは、現在構築中であるからで、興味を持たれた方は、今後の論文を参照して頂きたいです。

以上が、「ほらふき男爵のトリレンマと「対象の完全なる把握の希求」」です。

## 引用文献

「ほらふき男爵のトリレンマと合理主義の問題」、小河原誠、鹿児島大学人文科学論集第19号

『物理理論の目的と構造』、P.デュエム著、小林道夫、熊谷陽一、我孫子信訳、勁草書房

参考文献に関しては、日本ポパー哲学研究会 (<http://www.law.keio.ac.jp/~popper/>) 内に、

詳細な文献案内 (<http://www.law.keio.ac.jp/~popper/jpslit1.html>) がありますので、ご参照下さい。また、拙論に関しては、「反証可能性と数学的体系」、「反証可能性とテスト可能性」、「反証可能性と再現性」(何れもポパー哲学研究会会報掲載)をご参照下さい。

(たかぎ けんじろう／静岡産業大学)